

第5次八戸市男女共同参画基本計画 登載事業変更事項一覧

(1) 令和6年度からの新規事業 【区分：新規】

事業番号	事業名称 (担当部署)	取組概要	登載箇所
118	男女共同参画意識啓発動画発信事業 (市民連携推進課)	男性の家事参画意識の醸成を図るため、女性と男性の家事に対する認識の齟齬等を取り上げた動画を制作し、発信する。	I(1)① 報:P11
119	男性チャレンジ講座開催事業 (市民連携推進課)	男性の家庭参画に対する意識改革や家事能力の向上を目的とした講座を開催する。	II(3)① 報:P41

(2) 令和5年度以前から実施されていたが新たに掲載された事業 【区分：追加】

事業番号	事業名称 (担当部署)	取組概要	登載箇所
117	八戸市美術館運営事業 (美術館)	展覧会・プロジェクトの実施を通して「アートの学び」の機会創出を図る。	II(3)② 報:P64

(3) 事業の内容を変更した事業 【区分：見直し】

事業番号	事業名称 (担当部署)	取組概要	変更内容	登載箇所
41	保育事業の充実 (こども未来課)	一時預かり保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業、軽・中程度障がい児保育事業、 <u>医療的ケア児保育支援事業</u> などを実施する。	「医療的ケア児保育支援事業」を取組に追加	II(3)① 報:P42
49	子ども医療費助成事業 (子育て支援課)	○令和6年9月まで 0歳から中学生までを対象とした入院・通院および高校生等を対象とした入院に係る医療費を助成する。 ○令和6年10月から 0歳から高校生等を対象とした入院・通院に係る医療費を助成する。	対象範囲の拡充	II(3)① 報:P49

事業 番号	事業名称 (担当部署)	取組概要	変更内容	登載 箇所
51	こども家庭セン ター事業 (旧:子ども家庭総 合支援拠点の運営) (こども家庭相談室)	○子どもとその家庭及び妊産婦等に対し て、福祉や教育等の関係機関と連携しな がら適切な支援を行う。児童虐待の未然 防止・啓発を行う。 ↓進捗調査時 ○子どもとその家庭及び妊産婦等に対し て、 <u>母子保健</u> や教育等の関係機関と連携 しながら適切な支援を行う。児童虐待の 未然防止・啓発を行う。	事業名称の変 更 ※事業 No108 と同じ名称と なるが、取組 概要は異な り、別事業と して管理す る。	Ⅱ(3)① 報:P50
102	自主防災組織リ ーダー育成事業 (災害対策課)	自主防災組織の指導的立場にある方や防災 士を対象に研修会を開催し、防災に関する スキルアップを図る。 <u>また、防災士の資格 取得費用に対する助成を行う。</u>	取組に「防災 士の資格取得 費用に対する 助成」を追加	Ⅲ(2)② 報:P95
108	こども家庭セン ター事業 (旧:子育て世代包 括支援センター事 業) (すくすく親子健康課)	母子保健機能、児童福祉機能の双方の業務 を行う「こども家庭センター」を設置し、 全ての妊産婦、子育て世帯への相談支援を 切れ目なく行い、支援の充実を図る。	事業名称の変 更 ※事業 No51 と 同じ名称とな るが、取組概 要は異なり、 別事業として 管理する。	Ⅲ(3)① 報:P99
112	性と健康の相談 センター (旧:女性健康支援 センター事業) (すくすく親子健康課)	性別を問わず、思春期、妊娠、性や生殖な どの各ライフステージにおける相談や指導 を行う。また、妊娠を望む方に対しての、 妊活ケア・サポートを行う。	事業名称、対 象範囲の拡充 (相談、支援 の対象を女性 に限定しない ように)	Ⅲ(3)② 報:P103

(4) 担当部署に変更のあった事業

※取組概要は変更なし

事業 番号	事業名称	担当部署		登載 箇所
		新	旧	
10	いのちを育む教育アドバイザー事業	総合教育センター	教育指導課	I(2)① 報:P15